

公立保育園の廃園方針と廃園条例を撤回しない白井市長に責任を問い、
1日も早い正常化を求める決議

令和6年2月22日、東京地方裁判所（以下、「東京地裁」という。）は、さくら保育園に在園する児童の保護者が原告となって起こした小金井市立保育園条例の一部を改正する条例（以下、「廃園条例」という。）の取消訴訟についての判決を下した。

前市長が行った専決処分は違法であり、違法な条例は無効であるとの判断である。

原告が一昨年行ったさくら保育園の施設利用は不可とした小金井市の処分は取り消すと判断した。

判決に従えば、廃園条例は無効だと判断されているために、改正案を提出しなくても元に戻っているにもかかわらず、白井市長は原告のみに元の条例が適用されるとして、原告以外の児童には現在の「違法の判決が下された廃園条例」が適用されるという妙論を主張し、0歳、1歳の募集の再開は行わないと断言した。

そして、3月25日の今定例会最終日に、公立保育園の在り方検討委員会の設置条例案と関連する予算を提案した。その内容は、①公立保育園の在り方について1年半かけて検討する、②来年6月には市長が在り方の方針を決定した上で、③9月には条例改正案を提出するというものである。また、前市長時代に策定した「廃園方針案」は撤回しないと明言した。

白井市長の対応は、司法の判断を勝手に捻じ曲げるもので、小金井市には原告に適用する条例と原告以外に適用する条例と2つの条例が保育業務には混在するという異常な行政運営となっている。

加えて、白井市長の2022年11月の市長選の公約は、廃園条例の撤回であった。

今回の白井市長の態度は、公約にも反する態度であり許されない。多くの保護者と市民が、東京地裁の判決に白井市長が従うことを期待していたが、それを裏切る結果となっていることは遺憾である。

よって、小金井市議会は、白井市長に対し、公立保育園の廃園方針を撤回せず、廃園条例を元に戻さないことに抗議し、その責任を問うとともに、1日も早く募集を再開するなど保育業務の正常化を求めるものである。

以上、決議する。

令和6年 月 日

小金井市議会

裏金事件の真相解明を求める意見書

自由民主党（以下「自民党」という。）が政治資金パーティーの名で、脱法的に企業・団体献金を長期に渡って集めながら政治資金報告書を偽造し裏金をつくっていたという、前代未聞の政治資金規正法違反事件が明らかになった。組織ぐるみで所属議員の多数が関わり違法行為を行っていたという点で、かつてない金権腐敗事件である。

高物価の中、国民は暮らしに必死であるのに、裏金づくりをしていたことに怒りは頂点に達している。

自民党による自主申告の調査が行われ、20年以上前から85人の国会議員らが政治資金収支報告書を偽装し、5.8億円もの裏金を手にしたとされた。しかし、この調査結果では不十分であり、誰がいつ何の目的で裏金システムをつくり、何に使ってきたのかは不明のままである。調査結果では2019年、2022年の参議院議員選挙で改選された議員の裏金の金額がその年に増えており、裏金が選挙のために使われた疑惑が浮かび上がっている。選挙買収などに裏金が使われていないかどうかの解明が必要である。

誰がこのシステムをつくり活用したのか、裏金は何に使われたのか、全容解明なくして再発防止はない。関わった全ての政治家の公開での証人喚問こそ必要である。

また同時に、金権腐敗政治の根を断つためには、企業・団体による政治資金パーティー券購入を含め、企業・団体献金の全面禁止が必要である。

自民党は、この20年間で464億円もの企業・団体献金を受け取っているが、企業が政治献金を行うのは見返りを求めているからであり、政策をゆがめることはあってはならない。

よって、小金井市議会は、国会及び政府に対し、以下の事項を求めるものである。

- 1 裏金づくりに関与した政治家全員の公開での証人喚問を行い、真相解明を行うこと。
- 2 政治資金パーティー券購入を含めて企業・団体献金を全面的に禁止すること。
- 3 裏金づくりに関与した政治家全員の税務調査を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年 月 日

小金井市議会議長 宮 下 誠

衆議院議長 様
参議院議長 様
内閣総理大臣 様
内閣官房長官 様
総務大臣 様